

## バス路線の運行維持に係る支援について

平素より、県内町村の公共交通政策の推進に対して、格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、地方路線バスは、利用者の減少や運転手不足により運行の維持が困難となっておりますが、特に学生や高齢者などの交通弱者にとって最も身近な生活交通の基盤として、大変重要な役割を担っています。

これまで町村では、生活交通路線として必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線の運行維持については、国の補助制度と併せて、県・町村も補助制度を設け、運行の維持に努めて参りました。

しかしながら、バス事業者はコロナ禍において、利用者の大幅な減少による収入の低迷、高速バスや貸切バス等の事業縮小の影響によって、極めて厳しい経営環境に直面しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、バス事業者の減収は非常に大きなものとなっておりますが、現行の国及び県の補助制度には、補助上限が設けられているため、新型コロナウイルス感染症の影響の大半を市町村とバス事業者が負担することとなります。このことは、通常時の財政負担にも苦慮している町村にとって、とても深刻な事態です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に伴うバス事業者の大幅な減収に対し、県として、町村と協調して特別の支援策を講じるとともに、国への働きかけをお願いします。

令和2年8月31日

鳥取県知事  
平井伸治様

鳥取県町村会  
会長 宮脇正道